

12月限定 特別受付のフローチャート

注意！ 12月中に報告書の返却をご希望の場合は、**12月15日までに提出を完了して下さい。**

- 報告書の提出日より、約10営業日後。
- 後日来社の期間は提出確認票に記載しています。

提出時の流れ

来社・発券

- 発券機で発券。【提出】
- 番号順にお呼び致します。

報告書提出

- 提出物** 受付票1部・報告書3部・概要書1部
- ※報告者、調(検)査者の捺印が無い場合は受付が出来ません。
- ※旧様式では受付が出来ません。
- ※必要書類(図面等)が揃って無い場合は受付が出来ません。

支援サービス料の支払い

- 支援サービス料は現金にてお支払をお願い致します。
- ※後日、面積等の訂正により追加料金が発生する場合があります。

提出 終了

- 提出確認票**をお渡しさせて頂きます。
(次回ご来社日等を記載)
- ご提出頂いた当日には、報告書の返却は致しません。

(受付日は仮提出が完了した日付)

後日来社時の流れ

後日来社・発券

- 発券機で発券。【訂正・受取】
- 番号順にお呼び致します。

報告書受取 訂正

- センターにて内容確認した報告書を返却します。
- ※訂正箇所には、付箋で訂正内容を貼付させて頂きます。
内容を把握されている方のご来社をお願いします。
- ※報告書3部・概要書1部の訂正をお願い致します。
- ※訂正印(調査者・検査者のご印鑑)もしくは、差替等での訂正をお願い致します。(訂正テープ・訂正液での訂正は不可)

訂正終了・発券

- 発券機で発券。【訂正完了】
- 番号順にお呼び致します。

訂正確認 報告書返却

- 報告書の内容を再度確認します。
- 訂正が完了した場合は受付印を押し、報告書を返却します。
- ※報告書の内容が整っていない場合、再度訂正が必要です。

(報告書の返却は訂正が完了した日)

12月限定 特別受付に関する Q&A

2017.11.22 更新

- Q.1 ・受付日は、いつになりますか。
・支援サービス料の支払いは、いつになりますか。

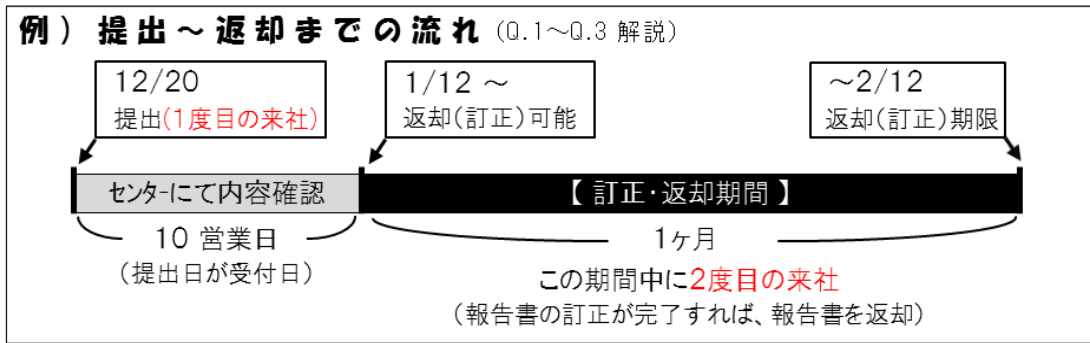
A.1 報告書を提出された日になります。（1度目の来社日）

- Q.2 報告書は、いつ返却されますか。

A.2 2度目の来社日以降に報告書の訂正が完了した日になります。

- Q.3 2度目の来社【訂正・返却期間】は、いつになりますか。

A.3 1度目の提出日より10営業日後から1か月の間になります。



- Q.4 訂正・返却期間を過ぎた場合は、どうなりますか。

A.4 受付が取消になり、報告書を持参された方（受付票に記載のある方）へ報告書を郵送します。

- Q.5 「報告書の控え」と「領収証」をもって、報告者に調検査費用を請求しているのですが、報告書の控えを提出時に返却して頂けますか。

A.5 報告書の控えは提出時に返却はできません。
ただし、提出完了時に提出確認票《「記号番号」を記入し「受付印」を押印したもの》をお渡しします。

- Q.6 2度目の来社【訂正・返却期間】までに、訂正・質問箇所は事前にFAXやメールで知らせて頂けますか。

A.6 事前に連絡は致しません。提出確認票に記載の【訂正・返却期間】にご注意下さい。

- Q.7 あまりに修正が多い場合、一度報告書を事務所に持ち帰り、修正・差し替えすることは可能ですか。

A.7 可能です。持ち出しして頂く際は、「年月日」と「氏名」を記入していただきます。
ただし、【訂正・返却期間】を過ぎた場合は受付取り消しとなる為注意して下さい。

- Q.8 報告書を提出する際（1度目の来社時）は、報告書1部、概要書1部で捺印のない状態で提出できますか。

A.8 受付はできません。
提出の際は【受付票】、【報告書3部（捺印あり）】、【概要書1部】が必要です。

- Q.9 12月中に報告したいので、図面や測定表を添付せず提出することは可能ですか。
2度目の来社までに、不足書類は持参します。

A.9 報告書としてすべて整った状態でないと受付はできません。